第6章 登録証明書の再交付

「登録証明書の再交付」では、登録済みのマイクロチップの登録証明書の再交付を実施します。 登録証明書を紛失したときなどにこの手続きを行ってください。

- 登録証明書の再交付には、手数料が 200 円かかります。
- 登録証明書の再交付を実施すると暗証記号が変わります。

事前に準備していただくもの

- マイクロチップの識別番号
- 決済のためのクレジットカードまたは PayPay コード
- マイクロチップの識別番号がわからない場合は、動物病院などでマイクロチップを読み取ってもらってください。

「登録証明書の再交付」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[登録証明書を再交付する対象の照会へ]をクリックします。

動物の受護及び管理に関する法律に基づく ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	た問い合わせ
風情者 へく1世のマープレーアップに同社を対象 マイクロナップ同性を採引法 指定を経過しついて ダウクロート よくのる目向 お知らせ	お向い古わせ
ホーム > 大や薬の朝小王の手術一覧 > 営業総件箱の男父行	
登録証明書の再交付	
はじめにお読みください	
登録証明書をなくした場合は、こちらから新しい登録証明書の交付を受けてください。	
再交付された「登録証明書」は、今後の手続や譲渡の際に必要です。大切に保管してください。	
なお、新しい登録証明書が交付されると、古い登録証明書(および昭証記号)は使用できなくなります。	
対象者	
登録証明書の再交付を希望する飼い主	
事前にご準備いただくもの	
マイクロチップの識別番号	
マイクロチップの識別番号がわからない場合は、動物病院などでマイクロチップを読み取ってもらってください。	
手数料	
再交付の手数料:200円/件	
お支払方法:クレジットカード決済又はコード決済	
クレジットカード決済について	
ご利用可能なクレジットカードの種類:Visa/Mastercard/JCB/American Express/Diners Club クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。	
VISA 🌒 👫 🔜 🔐	
コード決済について	
ご利用可能なコード決済サービス:PayPay	
PayPay	
手数料・領収書について	
 ・ 主教科は非課税です。 ・ 領収書の発行は行っておりません。 	
注音室面	
14707ア・ハー・	
 ・ 空間でイルに電子メールアドレス想に、本人構成のにの、本人構成各号が広観されたメールを支信します。メールの交信時間をされている方は、「System- mail@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。 	
 オンラインでの再交付では、登録証明書はダウンロードおよびメール送信での発行となります。 モアイ・リアル・コウェーやいいの予想にの思想に見ます。 	
 モナスールフトレス死に、利JMBの登録違句画を法信します。アトレスを入力する形に、スールの文信谷重利間をご確認ください。 当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。 	
State Acrobit Reader	
Adobe Acrobat Reader DC(無料)をダウンロード 🖸	
く 手続一覧へ戻る 登録証明書を再交付する対象の開会へ	
	ТОР
利用限約 つェブアクセシビリティ 個人感覺協識方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association.	All Rights Reserved.

「登録証明書を再交付する対象の照会」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

2. 必要項目を入力し、[メールを送信する]をクリックします。

	マイクロチップ情報登録制度	指定登録機関について	ダウンロード	よくある質問	お知らせ	お問い合わせ
-ム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録短明書の再交付						
	登録証明書の再交	付				
1	<u> 2</u> <u>8</u>					
本人種認	AND DESCRIPTION OF ALL	REVERCE.				
登録証明書を再交付する対象の照	会					
登録証明書を再交付するマイクロチップの識別番号と、 本人確認のため、本人確認毎号が記載されたメールを考	登録済みの電子メールアドレスを入; sります。	カしてください。				
電子メールアドレスが登録されていない方は、コールも	シンターにお問い合わせください。					
マイクロチップの識別番号(数字15桁) 🙋	3					
392 146 000 028 110						
電子メールアドレス 胡						
touroku@mc.env.go.jp						
<	戻る	メールを送信	h			
		5	X			
		M				
			\checkmark			то

飼い主の本人確認のため、登録されている電子メールアドレス宛に「本人確認番号(6桁の数字)」が送信 されます。

「本人確認番号の入力」が開きます。(⇒ 次のページへ)

3. メールに記載されている「本人確認番号」を確認します。



(⇒ 次のページへ)

4. 「本人確認番号」を入力し、[登録事項の確認へ]をクリックします。



「登録事項の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

5. 登録事項に間違いがないことを確認し、[支払い方法の選択へ]をクリックします。

	登録証明書の再交付									
•										
λ.π.	#22									
登録事項の確認										
以下の情報が登録されています。 情報を変更したい場合は、[変更情報	の入力へ]を押してください。									
マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110									
飼い主情報										
個人又は法人	個人									
氏名	日本太郎									
氏名(フリガナ)	ニッポンタロウ									
海外への引越し										
住所(法人の場合は、主たる事務所 所在地)	住所(法人の場合は、主たる事務所の 所在地) 〒107-0062 東京都 湿区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 2 3 階									
電話番号	電話番号:03-6384-5320 携帯電話番号:									
電子メールアドレス	電子メールアドレス touroku@mc.env.go.jp									
犬猫情報										
名前	עבע									
動物の種類	×									
品種										
毛色	褐色									
生年月日	2022年12月1日									
性別	ΣΧ.									
動物の所在地	所有者と同に住所 〒107-0062 東京都 港区商青山 1丁目1-1 新青山ビル 23階									
備考(上記以外の犬や猫の特徴、そ 他の事項がある場合)	€0									
鑑札	2023年4月1日第ア0000号									
	N									
	< 手続一覧に戻る 変更情報の入力へ >									

「支払い方法の選択」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

6. 「クレジットカード決済」または「コード決済」のどちらかを選択し、[支払い手続へ] をクリックします。

の創い主の手続一覧 > 登録証明書	の再交付						
			登録証明書の	再交付			
	-		_				
	2	2 確認	3 皮払	EMROL			
++1 ++++	×188+□						
支払い方法()		ませい手続く)を提	リテノださい				
TRACTEROUS	MONING HEROTIC	2300-7-49C Y) C 11	0000				
手数料							
軍な行の手類料・2	000						
再交刊の子政科: 2	.0013						
支払い方法							
 クレジットカード 手数料は非課税で 	決済又はコード決済で す。	のお支払いが可能	です。				
 領収書の発行は行 	っておりません。						
 クレジットカー ご利用可能なクレ 	ド決済	lica /Mastarcard	/ ICB /American Evoror	/Diners Club			
クレジットカード	情報の取扱いについて	は、こちらをご確認	ッ JCBノ American Express 聴ください。	Diners club			
VISA 🌒							
〇 コード決済 ご利用可能なコー	ド決済サービス:PayF	ау				`	
PayPay					S >	K	
					\sim		
注意事項					V		
• [支払い手続へ]を持	甲すと、決済代行会社の)サイトへ遷移しま	ます。支払い手続が完了し;	たら必ず[サイトに戻る]ボタン	を押してください。		
• [サイトに戻る]ボ	タンを押すと、登録証明	目書のダウンロート	、ができます。登録証明書:	をダウンロードするまで登録の)手続は完了ではあ	りません。	
		K	戻る	支払い手続へ	2		
				別サイトの画面が開き			
					•		

外部サイトに遷移します。

クレジットカード決済を選択した場合は、クレジット決済画面(外部サイト)で支払い手続を行います。

コード決済を選択した場合は、コード決済画面(外部サイト)で支払い手続を行います。 外部サイトでの操作方法が分からない場合は、「第9章手数料のお支払い」を確認してください。

PayPay での支払い手続において一時的に真っ白な画面となる場合があります。手続は正常に行われていますので、画面やブラウザを閉じたり戻したりする操作を行わず、画面が切り替わるまでお待ちください。

(⇒ 次のページへ)

7. 遷移先の指示に従って支払い手続きを完了します。

支払い手続きが完了すると「登録証明書のダウンロード」が表示されます。

- 8. 「登録証明書のダウンロード」で下記 1) と 2) を行います。
 - 1) [登録証明書のダウンロード(PDF)]をクリックして、「登録証明書」(PDF ファイル)を任意の 場所に保存します。
 - 登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。

 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく 犬と猫のマイクロチップ情報登録 	マイクロチップ情報登録制度	指定登録機関について	ダウンロード	よくある質問	お知らせ	お問い合わせ
ホーム > 大や猫の飼い主の手続一覧 > 登録証明書の再交付						
	登録証明書の再交	付				
1 λ.π	2 3 ^{夜放} 支払	4 証明書DL	5			
登録証明書のダウンロード						
手数料の支払い手続が完了しました。 登録証明書をダウンロードしたら、「再交付の売了へ」を ダウンロードした登録証明書は、今後の手続の際に必要	押してください。 です。第三者に開示しないよう大切	に保管してください。				
登録証明書のダウンロード (PD)	<u>}</u>	_				
[再交付の完了へ	再交付の完了へ)は、[登録証明書のダウンロード]を	> 押した後に押すことができ	ます。			
						ТОР
利用提約 ウェブアクセシビリティ 儀人情報保護方針			Copyright © 2	022 Japan Veterinary Mi	dical Association.	All Rights Reserved.



登録証明書をダウンロードすると[登録の完了へ]がクリックできるようになります。(⇒ 次のページへ)

2) [再交付の完了へ]をクリックします。

● ■ 戦場省 犬	の愛護及び管理に関する法律に基づく と 猫のマイクロチップ情報登録	マイクロチップ情報登録制度	指定登録機関について	ダウンロード	よくある質問	お知らせ	お問い合わせ
ホーム > 犬や猫	の創い主の手続一覧 > 登録証明書の再交付						
		登録証明書の再交	র্ব				
	1 2.57	2 3 在2 支払	4 証明書DL				
	登録証明書のダウンロード						
	手数料の支払い手続が完了しました。 登録証明書をダウンロードしたら、「再交付の完了へ ダウンロードした登録証明書は、今後の手続の際に必]を押してください。)要です。第三者に開示しないよう大切(こ保管してください。				
	登録証明書のダウンロード (PDF)	ダウンロードが完了しました。登録証明 [再交付の完了へ] を押してください。	書は、ダウンロードフォル	レダ等に格納されま	す。		
	【再交付の完】	再交付の完了へ (へ)は、(登録証明書のダウンロード)を		ます。			
							ТОР
利用規約 ウェ	ブアクセンビリティ 個人情報保護方針			Copyright © 20	22 Japan Veterinary Me	dical Association.	All Rights Reserved.

「再交付の完了」が表示され、ご登録いただいた電子メールアドレス宛に、件名が「【犬と猫のマイ クロチップ情報登録】」で始まるメールが届きます。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく 素味素 犬と猫のマイクロチップ情報登録	マイクロチップ情報登録制度	指定登録機関について	ダウンロード	よくある質問	お知らせ	お問い合わせ
ホーム > 犬や豚の肉いまの手紙一覧 > 登録証明書の再交付						
	登録証明書の再交	付				
0 	3 8 31	4 証明書DL	5 売7			
再交付の完了						
「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子	メールアドレス() 宛にも同時	¥の登録証明書を3	苦りました。		
③ メールが届かない場合 送感メールと判断され、メールが届かない場合や迷惑。 送感メールフォルダやこみ箱フォルダに「system-ma また、登録した電子メールアドレスに入力開達いがあら	×ールフォルダに振り分けられてい ill@mc.env.go.jp」からのメール る場合は、「お問い合わせ」から電	へる場合があります。 が振り分けられていないか マメールアドレス変更の手	、ご確認ください 続を行ってくださ			
ダウンロードした登録証明書の確認方法						
- ・ パソコンをご利用の場合 Windowsの方は「エクスブローラー」から「Download Macの方は「「「のdr」から「グウンロード」をクリック ※「名前をつけて保存」をした場合や、ダウンロードの	ls」をクリックしてください。 してください。 保存先を設定していた場合は、設	定した保存先を確認してく;	ださい。			
 スマートフォンをご利用の場合 Androidの方はブラウザのメニューから「ダウンロード iPhoneの方はホーム重要に戻った後に「ファイル」をク 	」をタップしてください。 マップしてください。					
	手続一覧に戻る					
						ТОР
利用規約 ウェブアウセシビリティ 個人情報保護方針			Copyright © 2	022 Japan Weterinary Me	dical Association.	All Rights Reserved.

(⇒ 次のページへ)

9. メールが届いているかご確認ください。

メールに登録証明書が添付されています。

ଅ୨୦↑↓ ⇒	【犬と猫のマ	イクロチップ情報登録】登録	紅明書再	咬付のご連絡 -	メッセージ (テキ	スト形…	•			×
ファイル メッセージ 開発	ヘルプ	メールチェックツール	Q	何をしますか						
【犬と猫のマイクロチッ	プ情報登録	録】登録証明書	再交付	のご連絡						
system-mail@	mc.env.a	o.ip			ら 返信	《 全員	に返信	→ 転送	ž	
SM 宛先							20	22/07/22	(金) 1	4:46
407 KB	₫錄証明書.pd	f ~								
山田太郎様										*
「犬と猫のマイクロチップ情報 登録証明書の再交付が完了いた」	≧録」システム しました。	ふを利用いただき、あり	がとうご	ざいます。						
登録証明書を添付しますので、 登録証明書は、今後の申請や届品	5手元で大切に 出の際に必要に	こ保管してください。 こなります。								
お手続き前の登録証明書は無効。 今後の申請や届出の際は、本メ、 新しい登録証明書は暗証記号を認	:なりました。 -ルで通知した 変更しておりま	こ新しい登録証明書を使 ます。	明してく	ださい。						
■ 再交付したマイクロチップ	情報 ■									
再交付日時 マイクロチップの識別番号	2022年7月	22 🗄 14:45:49								
新しい暗証記号 犬マは猫の名	々口ウ									
「大と猫のマイクロチップ情報」 https://reg.mc.env.go.jp/	2録J システム	ふまこちらから								
Q&A(よくある質問)										
https://reg.mc.env.go.jp/fa	в									Ŧ

- メールが届かない場合、迷惑メールと判断され、迷惑メール用のフォルダーに振り分けられている場合が あります。迷惑メールフォルダーやごみ箱フォルダーに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが 振り分けられていないか、ご確認ください。
- 登録したメールアドレスに入力間違いがあった場合は、メールが届きません。その場合はお手数ですが、 ホーム画面の「お問い合わせ」からメールアドレス変更のお手続きをお願いいたします。



(⇒ 次のページへ)



[手続一覧に戻る] をクリックします。



「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。

 * 犬と猫のマイ * ***********************************	クロチップ情報登録	マイクロチップ情報登録制度	指定登録機関について	ダウンロード	よくある質問	お知らせ	お問い
	N	- ## の (1)					
	×.	や猫の飼い主の手参					
	ペットとして大や猫を削っている方	(動物或設定以外の方) か、マイク	コナップ情報の登録等の手続き	2177.37.			
	所有者の変更登録		マイクロチップ	情報の登録			
	LA P	3	Ê		3		
	ブリーダーやペットショップから犬や蚕を購入したら、登録 をご自身の煩難に変更してください。	されている情報 動物病影響 報を登録し	で犬や猫にマイクロチップをli てください。	総着した際に、飼い主と	犬や蜀の情		
	9994%0462 · 52 	登録証明書の再交付	> _	死亡の届出 (例)	>		
	住所や連絡先などが定わったときは、登録車項 飼っ を確認し、登録されている情報を変更してくだ は、 さい。	ている犬や猫の登録証明書を紛失し 両交付を受けることができます。	た際に 犬や猫が亡く い。	なったら、死亡を届け出	bt < #B		
	犬を飼うときに、マイクロチップ情報の登録以外!	こ必要なこと					
	加加品は目におしかうび、例い上は人で願いてインロテンシの また、犬の例い主は、市区町村に狂犬病予防法に基づく犬の登	単い必要です。 量が必要です。					
	 犬の所在地が狂犬病予防法の時例に参加している市区町村の マイクロチップ情報が登録されると、市区町村に必要な情報 	>場合 」が送付され、狂犬病予防法に基づ・	(犬の登録も中請されたとみな	はされます。			
	 犬の所在地が狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村 マイクロチップ情報の登録とは別に、市区町村の窓口で飼い 	1の場合 N主が登録手続を行う必要がありま	r.				

操作を終了する場合

ブラウザの右上の [×] をクリックします。



ブラウザが閉じます。

「登録証明書の再交付」の操作は以上となります。